



## 6年度 大分市 職員採用選考試験

試験職種	試験区分	採用※1 予定者数
事務職(経験者)	I種	1人
事務職 (情報・経験者)	I種	2人
事務職(障がい者)※2	III種	3人
事務職 (司書・経験者)	II種	1人
獣医師(経験者)	I種	1人
土木(上下水道局・ 経験者)	I種	1人

※1 採用予定者数は変更になる場合があります。  
※2 点字による受験ができます。

時第1次試験日：  
7月29日(月)～8月18日(日)  
申期間：7月1日(月)～21日(日)

!  
第1次試験は、  
テストセンター方式で  
実施します。

テストセンター方式とは、全国の  
試験会場でコンピューターを使用  
し、受験者が希望する会場・日時で  
受験できるテスト方式です。

!  
第2次試験は、面接試験を  
行います。事務職(司書・  
経験者)のみ小論文試験  
も実施します。

申込みは、原則インターネ  
ットからです。▶



他・問 受験資格や郵送での申請方法など詳しくは、市HPをご覧になるか、人事課(☎537-5604)へ。

●後期高齢者  
医療保険者証などを  
7月中旬に送付します

◎新しい保険証(緑色)の送付

保険証は簡易書留で送付します。有効期限は7年7月31日(木)までです。

◎6年度保険料額決定通知書等の送付

保険料の納め方は、通知書内の「期別(徴収月別)保険料額」をご覧ください。

問国保年金課(☎537-5736)

●8月から使用する  
国民健康保険被保険者証(薄い  
青色)を7月中旬に簡易書留で  
送付します

不在の場合は「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。

問国保年金課(☎537-5736)

●介護保険負担割合証を  
送付します

要介護・要支援等の認定者には、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合を記載した負担割合証を送付しています。現在交付している負担割合証の有効期限は7月31日(木)までです。改めて前年の所得に基づいて判定を行い、7月中旬に負担割合証を郵送します。申請は不要です。

8月1日(木)以降は、新しい負担割合証をサービス事業所に提示してください。

問長寿福祉課(☎537-5742)

募 集

●あなたの声を市政に！  
市民意見募集

◎「第4期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」

問環境対策課(本庁舎4階 ☎529-7243)

◎盛土規制法に関する規制区域の候補区域

問開発建築指導課(本庁舎7階 ☎537-5683)

時募集期間：7月1日(月)～31日(水) ※いずれも必着

場閲覧場所：各担当課、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市HP

他個々の意見に対する直接の回答はしません。応募方法など詳しくは、市HPをご覧になるか、各担当課へ。

●市民の皆さんと議会との  
意見交換会

開催日	時間	場所
8月19日(月)		佐賀関市民センター
		大南市民センター
		鶴崎市民行政センター
8月20日(火)	午後7時～8時30分	南大分公民館 コンパルホール
8月21日(水)		坂ノ市市民センター
8月22日(木)		大分南部公民館 明治明野公民館
8月23日(金)		植田市民行政センター
8月26日(月)		大分東部公民館 大分西部公民館 大在市民センター 野津原市民センター

内議会からの報告、移住・定住の取り組みや議会および市政に関する意見交換(申込不要)

問議会事務局議事課(☎537-5645)

●無料人権相談を行います

時8月7日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※事前予約不要

内相談内容：人権問題について

相談員：人権擁護委員  
場・問人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

●第17回  
市民いっせいごみ拾い  
にご参加ください

時8月4日(日) 早朝1時間程度

他集合場所・時間は各自治会の回覧などで確認してください。

問市民協働推進課(☎537-7251)

送付と振込

●障害者医療証を  
7月末に送付します

受給資格が認定された人に、新しい医療証を送付します。受給資格が停止になる人には別途お知らせを送付します。助成対象者で、まだ医療証をお持ちでない人は交付申請をしてください。

他・問受給対象や申請について詳しくは、障害福祉課(☎585-6009)へ。

## 幼い命を車内放置事故から守りましょう

この時期、車内に残された子どもが熱中症で死亡する事故が発生しています。車内は短い時間でも50°C以上の高温になり危険です。子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

●骨髄・末梢血幹細胞の  
提供者(ドナー)に助成します

提供1回につき、白血病等血液疾患の患者へのドナーに14万円、ドナーの従事する事業所に7万円の助成金を交付します。

他・問提供完了から90日以内の申請が必要です。助成条件など詳しくは、保健所保健総務課(☎536-2554)へ。

●農振解除手続きを  
一時停止します

農業振興地域内の農用地区域に指定された農用地等を、農地以外で使用する場合は、事前に農振解除等の手続きが必要です。

7年1月末日締切の農振解除の受け付けは、「地域計画」の策定に伴い停止します。転用などを検討している場合は早めにご相談ください。

問農政課(☎574-6186)

●家事や育児を支援するヘルパー  
を派遣します

子育て家庭、妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭をヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。世帯の所得に応じて、利用負担額の軽減対策を行っています。

他・問利用方法など詳しくは、中央子ども家庭支援センター(☎537-5688)、東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。

●マイナンバーカード  
申請・受け取りは  
お済みですか？

◎休日も申請・受け取りができます

時7月20日(土) 午前9時～正午

他交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。カードの受け取りは予約不要(佐賀関・野津原支所は要予約)で、申請補助は希望する窓口への予約が必要です。

申・場・問市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。

◎自宅等に訪問して申請をお手伝いします

対高齢者など市役所に来ることが難しい人

他・問詳しくは、市HPをご覧になるか、問い合わせ窓口(☎513-5567)へ。

●情報公開制度・個人情報保護制度  
5年度運用状況を  
市ホームページに掲載しています

個人情報訂正請求、利用停止請求はありませんでした。不服申立てについて、情報公開制度では1件あり、個人情報保護制度ではありませんでした。

問情報公開室(☎537-5797)

●清掃工場のダイオキシン類  
測定結果をお知らせします

5年度に測定した清掃工場からの排出ガス1m³当たりのダイオキシン類濃度の測定結果(平均値)は、佐野清掃センター清掃工場が0.00156ナノg/(1ナノgは10億分の1g)、福宗環境センター清掃工場が0.0037ナノgでした。この結果は廃棄物処理法で定める排出基準値を満たしています。

問清掃施設課(☎537-5659)

●改修に伴い植田公民館の  
施設利用を休止します

時休止期間：9月～7年12月(予定)

他事務室は植田市民行政センター2階に移転します。なお、8月までの施設利用の申込受付は終了しました。

問植田公民館(☎541-0017)

●海水浴場水質調査結果(開設前)  
をお知らせします

大志生木海水浴場、こうざき海水浴場、田ノ浦ビーチは「水浴適」で、すべて海水浴場の基準を満たしています。

問環境対策課(☎537-5753)



●道路上に乗り入れブロックを  
置かないでください

乗り入れブロックや鉄板等を道路に置くと、歩行者やバイク、自転車等が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。※歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができますので、ご相談ください。

問土木管理課(☎574-6224)



## お知らせ

●国民健康保険の  
「限度額適用認定証」  
「限度額適用・標準負担額減額  
認定証」の申請は7月22日(月)から

現在発行している認定証の有効期限は、7月31日(木)までです。入院などで引き続き認定証が必要な人は、新たに申請してください。8月中に申請した場合、8月1日(木)から有効な認定証が発行されます。

なお、マイナ保険証を利用することで、認定証の申請は不要になります(長期入院該当者を除く)。

●国民健康保険被保険者証、長期入院該当者(申請月以前の12カ月間に非課税期間の入院日数が90日を超えている場合)は病院などが発行する領収書など、本人のマイナンバーカード、本人確認書類(運転免許証など)

申・場・問国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口 ☎537-5735)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

●6年度国民年金保険料の  
免除申請は7月1日(月)から

5年度に免除を受けている人で、7月以降も免除を希望する場合は再度申請が必要です。ただし、全額免除・納付猶予を承認された人で、「継続審査」を希望した人は、申請不要です。なお、失業等による特例免除承認者は、離職の証明となるものを添付の上、6年度も申請が必要です。

申・場・問国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口 ☎537-5617)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

●都市計画を変更したので  
お見せします

内都市計画地区計画：明野中心部地区  
地区計画(変更)

場・問都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965)

●ミカンバエの防除にご協力を！

内防除時期：(1回目)7月20日(土)～28日(日)、(2回目)8月10日(土)～9月1日(日)

他・問薬剤購入に対して補助を行っています。詳しくは、生産振興課(☎537-5770)へ。